

赤ちゃんの耳のきこえ(聴覚)の検査について～保護者の方へ

生まれてくる赤ちゃん 1,000 人のうち 1～2 人は、生まれつき耳のきこえに障害を持つと言われています。その場合には、早く発見して、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんの心と心の成長のためにはとても大切です。早期に障害を見つけて適切な援助をしていくために、生まれた時に耳のきこえの状態を調べる「新生児聴覚検査」をお受けになることをお勧めします。なお、検査費用は自己負担になります。

【どんな検査ですか？】

新生児聴覚検査は、赤ちゃんが眠っている間に刺激音を聴かせて、脳波を測定し判定する方法です。短時間で安全に行える検査で、赤ちゃんは何の痛みも感じませんし、副作用もありません。薬も使いません。検査の結果は「パス(pass)」または「要再検(refer)」のいずれかで分かります。



【検査結果が「要再検(refer)」であった場合はどうしたらいいですか？】

もし、検査の結果が「要再検(refer)」であった場合でも、直ちに耳のきこえに障害があることを意味するものではありません。生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていて再検査が必要になったり、また、検査時に泣いたり、動いたりしてうまく判定できなかった可能性もあります。この検査では約 1%の赤ちゃんが「要再検(refer)」と判定されます。これまでの実績では、生まれつきの聴覚障害が発生する頻度は 0.1～0.2%と言われています。「要再検(refer)」と判定された場合は、耳のきこえを確認するために、必ずさらに詳しい聴力検査を受けてください。検査結果の記載された紹介状を持参して、すみやかに紹介先の耳鼻咽喉科を受診しましょう。紹介先医療機関は日本耳鼻咽喉科学会ホームページをご参照ください。

http://www.jibika.or.jp/mimiyori/sinseiji_list.html

【検査結果が「パス(pass)」の場合は、一生、耳のきこえの心配はありませんか？】

検査結果が「パス(pass)」の場合でも、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなど後になって耳のきこえに障害が起こる場合もあります。また、非常にまれではありますが、検査機器の精度の限界により、難聴を見落とす可能性も否定しきれません。

【費用はいくらかかりますか？】

費用は自己負担で 8,200 円(税込み)になります。

※ 新生児聴覚検査は、あくまでも任意の検査です。質問がありましたら担当の産婦人科医などに相談してください。